

1. 事業概要

以下、図表1のとおり、古河市の「成果連動型民間委託契約方式推進交付金事業計画書」に基づき、本事業の概要を整理する。

図表 1 事業内容

事業名	古河市参加支援事業
地方公共団体	茨城県古河市
サービス提供者	株式会社サンオーコミュニケーションズ
事業内容	社会的な支援が必要とされるが、既存制度では利用できる資源が存在しない狭間のニーズをもつ者等に対し、各種の社会資源とニーズを結び付け柔軟な支援メニューを新たに構築しながら、対象者一人ひとりに適した個別の社会参加の機会を提供し継続的な支援を行う事業
対象者	社会的弱者の内、支援・制度の隙間に取り残されてきた「ひきこもり者」、「ヤングケアラー」、「精神的な不調により未就学、未就労、離職状態にある者」等
事業費（注）	15,294,700 円
事業期間	【試行期】令和3年12月～令和4年1月 【PFS期】令和4年2月～令和6年1月

出典) 古河市資料に基づき EY 作成

注) 支払額が最大の場合の委託料

2. 事業目的

(1) 背景となる社会課題

社会的弱者の内、支援・制度の隙間に取り残されてきた「ひきこもり者」、「ヤングケアラー」、「精神的な不調により未就学、未就労、離職状態にある者」等に対し、地域の資源を活用し、伴走的な支援をすることで、「社会参加」と「自己実現」を促し、地域共生社会の実現の礎の一つとする。

上記に示した対象者等に対し、きめ細やかな側面的支援、体験的支援を提供することにより、いわゆる「8050（ハチマルゴーマル）問題」の発生や、生活困窮や生活保護受給に陥る事象を未然に防ぐ。

また、コロナ禍において、外出・営業の自粛、在宅勤務、オンライン授業等の推奨の裏で生じている、対象者の就労・就学の意欲の喪失や、虐待・DVなどによる精神的なダメージを軽減し、自己肯定感を高め、自立への再起の機会を提供する。

①国の調査データからみた対象者数の推計

- ア. 15歳以上から39歳以下の「ひきこもり者」数は、国の調査（H27年度調査）をもとに推計したところ、市内に約600人程度の対象者があると推計。
- イ. 45歳以上から64歳以下の「ひきこもり者」数は、国の調査（H30年度調査）をもとに推計したところ、市内に約700人程度の対象者があると推計。
- ウ. 13歳から18歳以下の「ヤングケアラー」数は、国の調査（令和2年調査）をもとに推計したところ、市内の同年齢層の約4.7%、約360人程度の対象者があると推計。

②市独自の調査から

- ア. 平成30年度中の生活保護被保護者の稼働年齢層680人（H30.4.1現在）の内、「ひきこもり状態」にある者は、30人であった。
- イ. 平成30年度中の生活困窮者の相談者257人の内、「ひきこもり状態」にある者は、10人であった。
- ウ. 第3期古河市地域福祉計画のための古河市の地域福祉に関するアンケート調査（令和元年度）では、世帯数の内、約1.5%の940世帯にひきこもり者があると推計。

(2) 事業目的・目指す成果

本事業の「目指す成果・事業の目標」の「基本形」（対象者に期待する事業終了後の対象者の状態＝目指すべき姿、各段階の中間目標（中間評価基準）の「基本形」）は、国が示す「重層的支援体制整備事業に係る帳票類及び評価指標の手引きの策定について（通知）」の『つながり指標』の内、「意欲」、「自己肯定感」、「対人関係」、「社会参加」、「相談」の5つの項目と、対象者の各個人の個別の個人目標の評価が、後述の図表6の状態となるよう支援することとする。

3. 事業内容

(1) 事業対象者

古河市内に居住する以下の者であって、対象者本人又はその家族等から、事業を利用することについて同意を得られた者を対象者とする。

- ①世帯全体としては経済的困窮の状態がなく、障害者総合支援法に基づくサービスの支援対象にもならない者の内、現に引きこもりの状態にあり、社会と接点を持っていない者。
- ②精神的に不調があり、社会に出ることに不安がある者。
- ③未就労者、離職者であるが、直ちに一般就労に就くこと又は就職活動に移行することが困難な者。
- ④義務教育又は高等学校、専門学校、大学等の高等教育機関に所属していながらも不登校の

状態にある者。

- ⑤本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている 10 歳代から 20 歳代の者。
- ⑥その他、社会的な支援が必要と思われるが、既存制度では利用できる資源が存在しない狭間のニーズを持つ者。
- ⑦その他、本事業が提供する支援を必要とする者。

(2) 事業内容

事業内容は、利用者を対象にした「相談窓口設置、訪問、同行支援」、「マッチングとメニューづくり」、「定着支援・受け入れ先の支援」、「就労準備支援」であり、また、利用者の家族を対象にした「家族等に対する支援」である。具体的には次の図表 2 のとおり。

図表 2 事業内容

事業	内容
①社会とのつながりを作るための支援	相談窓口を設置するとともに、積極的に対象者宅への訪問し（アウトリーチ）、同行支援（病院や他連携機関等）を行うことにより、対象者との間に信頼関係を築き、対象者のニーズを的確にとらえ、社会へのつながりの糸口やきっかけを提供する。
②対象者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングとメニューづくり	以下の内、いずれか一つ以上実施する。 <ul style="list-style-type: none">・ニーズと各種の社会資源（農業等も含む）とニーズを結び付け、対象者ごとの柔軟な支援メニューを新たに構築し提供する。・生活習慣形成のための指導・訓練、社会参加や就労の前段階として必要な社会的能力の習得を促す。・実際に社会参加・ボランティア・就労の体験をさせる等により社会参加の機会を提供する。・対象者のニーズにマッチする資源がない場合は新たな資源を開拓・開発する。
③本人への定着支援と受け入れ先の支援	新たな生活習慣、社会参加を開始した者や、これから新たに安定した自立生活を目指そうとする者等に対し、新たな生活への定着の支援を継続的に行う。
④就労準備支援	就労への意欲が高まりつつある者に対しては、生活困窮者自立支援事業の任意事業である就労準備支援事業で提供される支援等を参考に、就労準備支援プログラムを提供するほか、生活困窮者自立支援機関等とも連携して支援する。
⑤本事業の対象者の家族等に対	対象者本人が本事業の支援を受け入れ、自発的に参画するまでの間及びその後、家族等が支援を必要とする間は、必要に応じ家族等への支援（面

事業	内容
する支援	接や、グループダイアログなどのグループワークも含む) を行う。
⑥ 支援方法の確立、成果評価指標の精度の検証、報告書の作成	国が示す要綱及び指針等に基づいて、対象者に対し「試行期」に試行的に支援を実施し、「PFS 期」に実施する支援の方法を実践・研究し確立させる。また、「PFS 期」に用いる、市が仕様書で示す「成果を評価する指標」の精度を検証し、その結果を報告書として作成し、市に提出する。
⑦ 自主財源の確保のための取り組み	さまざまな工夫による自主財源確保（クラウドファンディング、ファンドレイジング、寄付等）を行う。

出典) 古河市資料に基づき EY 作成

4. 評価計画

本事業の目指すところは、対象者の社会参加意識の醸成と社会参加の実現を通じた社会とのつながりの確立である。

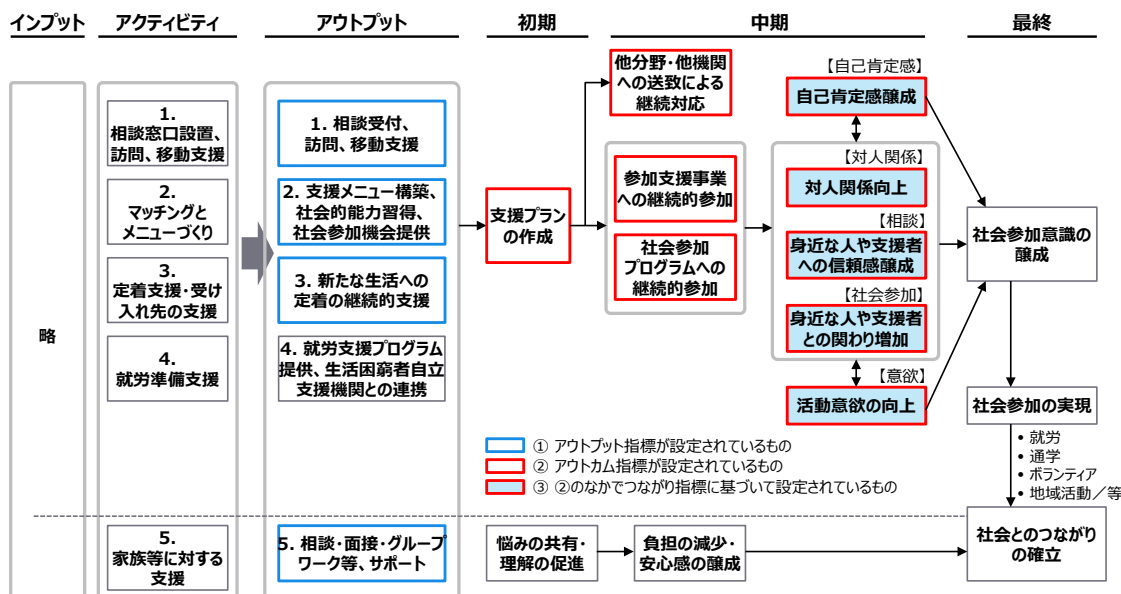
(1) ロジックモデル

本事業を通じて達成を目指す最終アウトカムは、対象者及びその家族における社会とのつながりの確立である。

また、本事業においては、事業期間等を加味し、初期アウトカムである「支援プランの作成」、及び、中間アウトカムである「参加支援事業への継続的参加」、「参加プログラムへの継続的参加」の達成と、国が示す「重層的支援体制整備事業に係る帳票類及び評価指標の手引きの策定について(通知)」の『つながり指標』の内、「意欲」、「自己肯定感」、「対人関係」、「社会参加」、「相談」の5つの項目と、対象者の個別の状態改善を主なターゲットとし、3か年の事業期間中、毎年評価を行う。

また、3か年の事業期間中、アウトプット指標についても毎年評価を行う。本事業のロジックモデルは以下の図表3のとおりである。

図表 3 ロジックモデル



出典) 古河市資料

(2) 成果指標及び支払条件

本事業の成果指標を以下の図表 4 に、支払条件を図表 5 に示す。成果評価については令和 5 年 1 月末、令和 6 年 1 月末にそれぞれ行う。

図表 4 成果指標

成果指標	定義	測定方法
A. 1 評価期間の活動実績 (アウトプット)		
①対象者 (家族) への延べアクション数	対象者 (家族) への延べアクション数 (最大 1 人 1 日 1 回)	・ 1 年間 (1 評価期間 (2 月～翌年 1 月) 中) の活動の最低基準の達成状況
②関連機関等との連携延べアクション数	関連機関等との連携延べアクション数 (最大 1 人 1 日 1 回)	・ 1 年間 (1 評価期間 (2 月～翌年 1 月) 中) の活動の最低基準の達成状況
③対象者宅等現地への延べ訪問支援 (アウトリーチ) 回数	対象者宅等現地への延べ訪問支援 (アウトリーチ) 回数	・ 1 年間 (1 評価期間 (2 月～翌年 1 月) 中) の活動の最低基準の達成状況
B. 1 評価期間の成果実績 (アウトカム)		
④支援プラン作成件数	相談受付者の内、支援プランを作成し、支援中の人数	・ 1 年間 (1 評価期間 (2 月～翌年 1 月) 中) の活動の最低基準の達成状況

成果指標	定義	測定方法
⑤【フェーズ1】から【フェーズ4】までの「目指す成果・事業目標」の達成総数	「1フェーズアップ」の達成総件数	・1年間（1評価期間（2月～翌年1月）中）の活動の最低基準の達成状況
⑥他分野・他機関への送致数	他分野・他機関への送致等で継続対応に繋がった件数	・事業実施期間内において、他分野・他機関への送致等で継続対応に繋がった実績
⑦支援期間終了後のフォローアップ	支援期間終了後のフォローアップ	・支援期間終了後のフォローアップの最低基準の達成状況（3か月までの間に限る）

出典）古河市資料に基づき EY 作成

図表5 支払条件

成果指標	支払条件		
	基準値	支払額	
A. 1 評価期間の活動実績（アウトプット）			
①対象者（家族）への延べアクション数	200 回	1 回増毎に+1 p（最大+100p）	1 回増毎に+1,500 円（最大）150,000 円
②関連機関等との連携延べアクション数	150 回	1 回増毎に+1 p（最大+100p）	1 回増毎に+1,500 円（最大）150,000 円
③対象者宅等現地への延べ訪問支援（アウトリーチ）回数	15 回	1 回増毎に+10 p（最大+100p）	1 回増毎に+1,500 円（最大）150,000 円
B. 1 評価期間の成果実績（アウトカム）			
④支援プラン作成件数	5 人	1 人増毎に+30 千円（最大+150 千円）	
⑤【フェーズ1】から【フェーズ4】までの「目指す成果・事業目標」の達成総数	5 件	1 件増毎に+30 千円（最大+150 千円）	
⑥他分野・他機関への送致数	なし	1 件増毎に+30 千円（最大+90 千円）	
⑦支援期間終了後のフォローアップ	1 人 1 月 1 回以上	1 月実施毎に+5 p（1 人最大+15p）	1 回増毎に+7,500 円（最大）22,500 円

出典）古河市資料に基づき EY 作成

注1) 1p=1.5 千円（1,500 円）と換算する。①から③までのポイントの上限は 300 ポイント =（450 千円を上限とする）

注 2) 固定支払い額は、令和3年度：460,900 円、令和4年度：5,926,800 円、令和5年度：5,907,000 円
(事業費総額 12,294,700 円)

(3) 評価デザイン

アウトプット指標である指標①～③及びアウトカム指標である指標⑥⑦については、介入による実績を事業者の記録に基づき集計・評価する。

指標④の支援プラン作成件数については、支援会議においてその検討・承認を必ず経たものを、本事業による支援プランの作成数として集計する。

指標⑤の評価方法については、以下の図表6に示す。

なお、対象者への処遇及び支援内容(ケース)については古河市と事業所でモニタリング・評価・検討していくが、一定期間経過した後に、支援プラン作成までの達成が難しいと判断された場合は、指標⑥の「他分野・他機関への送致」に支援目標を切り替えるなどにより、支援を中断、又は終結することもありえる。

指標⑤「目指す成果・事業の目標」の「基本形」(対象者に期待する事業終了後の対象者の状態=目指すべき姿、各段階の中間目標(中間評価基準)の「基本形」)については、国が示す「重層的支援体制整備事業に係る帳票類及び評価指標の手引きの策定について(通知)」の『つながり指標』の内、「意欲」、「自己肯定感」、「対人関係」、「社会参加」、「相談」の5つの項目について、対象者の各個人の評価が、以下の状態となるよう支援することを事業の成果・目標の「基本形」とする。

さらに、対象者と支援者が面談等により、相互の話し合いにより、フェーズごとに、1つのフェーズの期間中に、対象者が達成できると想定される「個別でより具体的な目標」を予め設定して、その目標達成についても、「基本形」と併せて各フェーズで評価する。

つまり、以下の図表7のように、「基本形」と、「個別でより具体的な目標」の両方の達成状況を「支援プラン(別表)」に記載することにより、対象者、支援者の双方が目標の達成状況がわかるようにする。

なお、「基本形」が固定目標であるのに対し、「個別でより具体的な目標」については、対象者と支援者が面談等により、相互の話し合いにより、その内容を随時変更できるものとしている。

図表6 「目指す成果・事業の目標」の「基本形」の考え方

評価の段階	評価の考え方
【フェーズ1】	支援プランを作成し、支援を開始した当初の評価との比較で、「つながり指標」の「意欲」、「自己肯定感」、「対人関係」の内、2つ以上の項目において、評価基準（1から4まで）が、1段階以上上昇していることで、【フェーズ1】の達成したものとする。ただし、2か月連続で達成していることが要件。
【フェーズ2】	上記ア.【フェーズ1】の評価を維持し、支援開始当初の評価との比較で、「つながり指標」の「意欲」、「自己肯定感」、「対人関係」の内、すべての項目において、評価基準が1段階以上上昇していることで、【フェーズ2】を達成したものとする。ただし、2か月連続で達成していることが要件。
【フェーズ3】	【フェーズ2】の評価を維持し、支援開始当初の評価との比較で、「つながり指標」の「社会参加」の項目において、評価基準が1段階以上上昇していること及び、参加支援事業に、予め対象者と支援者が共に定めた日時に80%以上参加することを3か月達成したことで、【フェーズ3】を達成したものとする。
【フェーズ4】	【フェーズ3】の達成を経過した後に、「つながり指標」の「相談」の項目において、評価基準が3又は4の段階にあること及び、対象者と支援者とで決めた「事業所の外での社会参加プログラム」に1か月間に1回以上かつ3か月間の内に3回以上参加できていることで、【フェーズ4】を達成したものとする

図表7 「目指す成果・事業の目標」を記す「支援プラン（別表）」

参加支援事業の支援プラン【別表】
 対象者氏名：○○○○
 当初プラン作成日：令和 年 月 日

段階	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	フェーズ4	備考
目標の基本形	「つながり指標」の「意欲」、「自己肯定感」、「対人関係」の内、2つ以上の項目において、評価基準（1から4まで）が、1段階以上上昇していること ※2か月連続	「つながり指標」の「意欲」、「自己肯定感」、「対人関係」の内、すべての項目において、評価基準が1段階以上上昇していること ※2か月連続	「つながり指標」の「社会参加」の項目において、評価基準が1段階以上上昇していること及び、参加支援事業に、予め対象者と支援者が共に定めた日時に80%以上参加することを3か月達成したこと	「つながり指標」の「相談」の項目において、評価基準が3又は4の段階にあること及び、対象者と支援者とで決めた「事業所の外での社会参加プログラム」に1か月間に1回以上かつ3か月間の内に3回以上参加できていること	
目標の基本形のチェック実施日	／／／	／／／	／／／	／／／	
達成できた日に○印（本人）	／／／	／／／	／／／	／／／	
目標の基本形の達成目標日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	
目標の基本形の達成日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	
プラン作成時の当初の個別目標					
個別目標の達成目標日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	
個別目標の達成日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	
プラン作成後に修正した個別目標（内に修正日を記入）					
	(修正日: 令和 年 月 日)	(修正日: 令和 年 月 日)	(修正日: 令和 年 月 日)	(修正日: 令和 年 月 日)	
修正個別目標の達成目標日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	
修正個別目標の達成日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	

5. 進捗状況

以下のとおり、令和5年1月末の評価対象となる指標①～⑦について、株式会社サンオーコミュニケーションズが古河市に提出する月次報告書に基づき令和5年3月末時点での成果指標の進捗状況を整理する。

(1) 成果指標の進捗状況

本年度の評価対象となる各成果指標の進捗状況は、以下の図表8のPFS期の実績に記載されているとおりである。

図表8 各成果指標の進捗状況

成果指標	進捗状況		
	試行期 R3.12～R4.1	PFS第1期 R4.2～R5.1	PFS第2期 R5.2～3
対象者数（実人数）	9人	31人	26人
①対象者（家族）への延べアクション数	37回 ・対象者 7回 ・家族 30回	462回 ・対象者 206回 ・家族 256回	95回 ・対象者 63回 ・家族 32回
②関連機関等との連携延べアクション数	2回	226回	40回
③対象者宅等現地への延べ訪問支援（アウトリーチ）回数	3回	31回	13回
④支援プラン作成件数	0件	5件	0件
⑤【フェーズ1】から【フェーズ4】までの「目指す成果・事業目標」の達成総数	0件	1件	4件
⑥他分野・他機関への送致数	0件	2件	1件
⑦支援期間終了後のフォローアップ	0件	1件	2件

出典）古河市資料に基づき EY 作成

図表9 成果連動分の額の計算

成果指標	PFS期第1期 R4.2～R5.1	ポイント・ 金額	額の計算
対象者数（実人数）	31人		
①対象者（家族）への延べアクション数（基	462回	100p	150,000円

成果指標	PFS 期第 1 期 R4.2~R5.1	ポイント・ 金額	額の計算
準 200 回)			
②関連機関等との連携延べアクション数 (基準 150 回)	226 回	76p	114,000 円
③対象者宅等現地への延べ訪問支援（アウトリーチ）回数（基準 15 回）	31 回	100p	150,000 円
④支援プラン作成件数（基準 5 件）	5 件	0 円	0 円
⑤【フェーズ 1】から【フェーズ 4】までの 「目指す成果・事業目標」の達成総数（基準 5 件）	1 件	0 円	0 円
⑥他分野・他機関への送致数	2 件	60,000 円	60,000 円
⑦支援期間終了後のフォローアップ	1 件	5 p	7,500 円
合 計			481,500 円

(2) 進捗状況に関する考察

PFS 期の第 1 期では、目標を達成するためには、まず対象者を集めることが課題であり、さらに、支援対象者及びその家族の理解を得ることと信頼関係を獲得することが課題であった。そのため、令和 4 年 4 月から、市の広報誌、市のホームページ、チラシの福祉事業所等への配布などによって、本格的に周知を開始した。また、さんぼ相談室の事業を紹介する LINE や Instagram を活用した周知・広報の取り組みも併せて行ったことにより、さんぼ相談室の利用者や相談者が増えてきている。

また、支援対象者及びその家族の理解を得ること及び信頼関係を獲得するために、体制面を強化した。具体的には個別相談（面談）のみの対応から、グループダイアログの手法等を用いたグループワークや複数名を同じプログラムに参加させる取り組みを導入したほか、プログラムを月間単位でスケジュールリングした。

(3) 課題

①これまでの取組についての課題（事業が順調か否か）

評価対象となる指標のうち、令和 5 年 3 月末時点では、指標①～④については概ね計画通り事業が進捗しており、指標⑤については、事業の進捗が遅れている。指標⑥と⑦については、若干ではあるが実績があった。

②事業実施上の課題

試行期では、いずれの対象者についても、家族の支援が中心で、対象者本人と直接のアプ

ローチ（アクション）を起こせる人数に限りがあったが、PFS 期の第 1 期も同様に家族への延べアクション数を積み上げて、家族の理解を得るとともに、対象者への直接的な介入の機会を増やしていくという方法をとる必要があった。今後、家族支援が本人支援になかなかつながらないケースでは、現在の対象者の利用頻度の調整や支援期間、支援の終了・終結時期について、明確化することが必要である。

医療に結び付くケースについては、保護者の考え方が変わる必要があり、それには時間を要する。また、アクションを実施することで対象者のモチベーションに悪影響が出る可能性もあるため、介入と成果のバランスを見ながら、引き続き対象者ごとの対応方法について、市と受託事業者の担当者間でのケース検討や、支援会議等で情報共有しながら進めていく必要がある。

最終年度である PFS の第 2 期は、対象者（数）をさらに広げていくための広報業務に力を入れるとともに、対象者に直接的な介入を図ること、また、対象者の受け入れ体制の強化を図るために事業所側で新たに職員を募集し人員増を目指すことを通じて、アウトカム指標である支援プランの作成や目指す成果・事業目標の達成を図ることが主な課題となる。

③PFS 事業としての課題

本来、支援が比較的難しいとされる人を支援の対象者としているため、その処遇、支援方法に関して、支援者側が悩んだり、行き詰まったりすることがあるため、個々のケース対応についてのスーパーバイズを受けることが必要となっている。現時点では、その役割を市の事業担当課の専門職が担っているが、機会が月 1 回 2 時間程度と少ないことが課題の 1 つである。また、支援者側の経験年数が少ないという課題もあり、専門研修の受講等、さらなるスキルアップが必要とされている。

今後、対象者が常に一定程度確保でき（増えていき）、また、それに応じて、事業所側が、スーパービジョンや研修の機会を増やし、支援者の人員を増やしていくという対応を図ることができれば、PFS 事業として継続していくことができるのではないかと見込まれる。

④その他課題

本 PFS 事業は、1 事業所に対してのみ委託しているため、事業所が成果をあげられるようにバックアップする役割の「中間支援組織」を介していない。そのため、事業所が成果をあげられるようにバックアップする役割は、委託側の行政が担う、という構図になっている（行政側が成果を上げることに一部加担している形になっている）。

現在は、モデル事業であるため、やむを得ないととらえることもできるが、行政側が直接的に事業の内容に関わることは、本来の PFS としては相応しくない。

当該事業を複数の事業所に委託する状況であれば、一括して請け負う先（「中間支援組織」）を介すことも可能であるが、担い手となれる他の事業者や人材の確保が困難なこと、ニーズが潜在化していること、まだ、事業の成果の実績が十分とは言えないこと、などから、現時

点では、行政側としても複数の事業所への委託は難しい、という判断である。

当該事業を PFS として継続的に実施していくためには、「中間支援組織」の検討が必要と考える。

また、今後、成果が連続して見込める状況となった場合には、SIB（ソーシャルインパクトボンド）の仕組みを取り入れた行政手法に当該事業を当てられる可能性があるが、その手法についての検討がまだ十分にできていない。モデル事業の残りの 1 か年をかけて SIB の検討についても進めることが望まれる。

6. 進捗状況を踏まえた対応

進捗状況をモニタリングした結果、アウトプット指標は概ね順調に進捗しているが、アウトカム指標については個々人の状況に合わせた継続的な取組が重要であり、令和 5 年度も引き続き事業計画をもとに適宜、事業実施方法の改善やブラッシュアップを進めながら事業を実施する。

7. 評価基準の見直し

☑今回、PFS 事業を進めるなかで、古河市とサービス提供者である株式会社サンオーコミュニケーションズの協議を踏まえて、評価基準の見直しについて検討することになった。

アウトプットの基準の上限の見込みについての見直しは、事業計画書や仕様書を検討した際にもあらかじめ想定されていたことから、仕様書に「基準等の見直し・修正によるマイナス影響分」をあえて盛り込んだ経緯がある。

☑2022 年 2 月の PFS 期の開始の際の古河市と EY 新日本有限責任監査法人、内閣府とのミーティングにおいて、「止むを得ない事情により、PFS 期の途中で評価方法を見直す場合の基準」について議論を行った。その際、試行期が短かったため、PFS 期に入ってしばらくしてから遡及して基準を見直すことについて議論した結果、「今後、(仮に) PFS 期内で評価の方法を変更する必要性が生じたとしてもスタート時点で遡及して評価をし直すことはしないこととする。」とした。一方で、「止むを得ない事情により、PFS 期の途中で評価方法を見直す場合の基準」について具体的に示すこととし、PFS 期のスタートを遅らせない、ということにした。

☑PFS 期の途中で評価方法を見直す止むを得ない事情として、就労支援事業のアウトカムを導出するためには、当初設定していたアクション数の上限値（200 回）では、明らかに足りず、実態として 400 件に近いアクション数が必要であることが、PFS 期の第 1 期の取り組みを通じて分かったことが根拠として挙げられる。古河市として初めての事業であり、当初のアクション数の基準の設定に際して、前例となる成果がなく、経験や勘に頼るところがあり、適切な基準を設定できていなかった。

PFS 期の第 2 期を実施するに当たり、「成果指標の妥当性の確認、成果指標の見直し」について、2023 年 2 月 13 日に開催した第三者委員会で審議した結果、成果指標については、以下のとおり見直されることとなった。

- ・ PFS 期の第 1 期（2022 年 2 月～2023 年 1 月）における評価基準の変更はしない。
- ・ 第 2 期（2023 年 2 月～2024 年 1 月）には、評価基準の変更として、「対象者（家族）への延べアクション数」の 1 年間の活動の最低基準上限を年間 200 回→400 回に上げて、基準等の見直し・修正によるマイナス影響分として+100 ポイントを、第 2 期終了後の評価において加算する。